

174-衆-北朝鮮による拉致問題等…-2号 平成22年03月15日**一回目**

○笠井委員 日本共産党の笠井亮です。岡田外務大臣に質問いたします。

ことしは、日韓併合から百年の節目に当たる年であります。岡田大臣は、二月十一日の日韓外相会談後の共同会見で、日韓併合について、国を奪い、そして民族の誇りを深く傷つけることであったと述べられました。この発言に込められた大臣の思いを改めて伺っておきたいんですが、いかがでしょうか。

◆岡田国務大臣 この発言は、日韓外相会談後の記者会見で私が述べたものでございます。

その前にもう一言ありまして、私は、日本人として自分自身日本人であることを誇りに思う、その考え方に立てば、日韓併合によって国を奪われ、そして民族の誇りを深く傷つけられた朝鮮半島の人々に対して、私はその気持ちがわかる、そういうふうに申し上げたところであります。

○笠井委員 まさに今大臣が言われました被害者となった人々は、韓国だけじゃなくて朝鮮半島ということで、その立場に立って受けた影響というものを忘れてはならないとおっしゃったと。

大臣は、会談後の共同会見で、まさにおっしゃったような痛みを覚えている被害者の気持ちを決して忘れてはならないと強調されたわけですが、しかし、実際にはそれに逆行する問題が起こっていると私は思います。それが、拉致問題を理由にして高校の無償化の対象から朝鮮学校を除外するという問題であります。

全国に十校余りある朝鮮学校で学ぶ生徒は、朝鮮籍だけじゃなくて、むしろ韓国籍の方が多く、またその大半は、日本の植民地支配のもとで徴用などでやむを得ず日本に渡った方々の子孫であります。それだけに、この問題は韓国側でも大きな関心と呼んで、鳩山政権の動向に注目が集まっております。ソウルでも、三月四日に、韓国挺身隊問題対策協議会など韓国の約五十の民間団体が集会を開いて、朝鮮学校を高校無償化の対象に含めるべきだとする声明を発表しました。日本による植民主義の清算を心から望む世界の人々は、今回の高校無償化法案をその試金石として常に注視していると指摘をしております。

岡田大臣が表明されたように、日本政府には、植民地支配の反省に立って、将来にわたって隣国と友好関係を築く努力が求められており、在日の方々への政策、それから朝鮮学校への政策というのはその重要な分野のはずだと思うんですが、そのことはいかがでしょうか。

◆岡田国務大臣 高校の実質無償化に関する法案における専修学校、各種学校の対象範囲については、法案において、高等学校の課程に類する課程として文部科学省令で定めるものを高等学校等就学支援金の支給の対象とすることとされており、外交上の観点で判断するものではございません。今後の国会における審議も踏まえつつ、あくまで文部科学省において適切に判断されるものと理解しております。

○笠井委員 実際には、近隣諸国、韓国なんかからもそういう声が上がっている。まさに冒頭に大臣が言われたような、植民地支配の反省に立って友好関係を築いていくということになれば、この中でも大事な問題になっていると思うんです。

きょう三月十五日にも、ジュネーブの国連の人種差別撤廃委員会が、対象から朝鮮学校を除外するのは人種差別撤廃条約違反に当たるとして、日本政府に改善を勧告する見通しともされております。まして、朝鮮学校が北朝鮮と関係があると、拉致問題に責任のない子供たちに報復まがいのことをすることになれば、これは論外だと私は思います。日朝平壤宣言の立場にも反することになると、これは外国にも影響を及ぼす問題だと思います。

そういう点では、しっかりとした結論を出していただきたい、このことを申し上げて、私の質問を終わります。

◆二回目

○**笠井委員** 日本共産党の笠井亮です。中井大臣に質問いたします。

先ほどもありましたが、大臣は二月十七日の政府・与党の拉致問題関係政策会議などの機会に、朝鮮学校を高校無償化の対象にするかどうかの問題をめぐって発言をされてきました。その趣旨はということで先ほど御答弁があつて、国を挙げて制裁しているときに、国民感情を考えて、すべきでないということでありました。

この問題では、所管の川端文部科学大臣が二月二十三日の記者会見で、中井大臣に対して、この対象については、外交上の配慮や、あるいは教育の中身に関してのことが判断の材料になるものではない、拉致があるから対話と圧力みたいな政策判断の中にこの問題が入るものではないとはっきり申し上げてありますと述べられております。これは川端大臣です。こういうことではないのでしょうか。

◆**中井国務大臣** 私は昨年十二月に川端さんに申し入れをしたことは事実でございます。その後、一、二度、いろいろな機会に、川端さんから、文科省にお任せをいただきたい、こういうお話がございました。

川端さんは、旧の民社党時代の仲間でもありますし、親戚筋にも当たりますし、いろいろなことがございますので、信頼をして、お任せを申し上げているというところでございます。

○**笠井委員** 朝鮮学校というのは、私が申し上げるまでもなく、もともと在日の方々が子供たちに朝鮮語を学ばせるために、戦後各地に設立をした国語講習所を母体につくられた。朝鮮籍の生徒が四六%、韓国籍がそれを上回って五三%、日本国籍の生徒もいる。国公立大学を含む大半の大学が受験や入学を認めているわけでありましてね。カリキュラムを見ましても、朝鮮史や朝鮮語の授業を除いて、日本の学習指導要領に準拠したものをとっている。また、都道府県に教育内容を届け出ているということですから、先ほど来、国交がない国という話があるんですが、私は現に日本にある学校だ、問い合わせればわかることじゃないかと思ひます。

川端文科大臣は二月二十三日の会見で、授業の中身も、こんなことを教えている、あんなことを教えているというけれども、それは対象の判断とは思っていない、高校に準ずる教育がされているかどうかということに集約されているというふうに述べられているわけでありまして。

そこで、中井大臣、子供の学ぶ権利というのは基本的に差別なく保障されるべきものだと思います。核開発や拉致問題で北朝鮮に制裁を与えていることを理由に朝鮮学校を無償化の対象から除外するという事になれば、こうした問題と何の関係もない生徒たちにも制裁を加えるということになっちゃうんじゃないでしょうか。いかがですか。

◆**中井国務大臣** 韓国籍の方や日本籍の方がおられるということも聞き及んでおります。しかし、全部が全部ではありませんが、例えば、北朝鮮籍からお父さんが韓国籍へ変わられた、しかし学校はそのまま、こういう方もおられるわけでございます。また、韓国籍の方は日本の学校へお通いの方がたくさんいらっしゃる。そういう中で、語学等、母国の言葉を学びたいということで行っていらっしゃる。私はそれについて何も言っておりません。

日本人が海外で日本人学校をつくる、日本からお金を送る、みんなでお金を集めてやる、そういうことだと思うんですね。それを他の国の政府も邪魔はしていない。日本も何の邪魔もしていません。ただ、国家としてお金を出すのはどうかと申し上げておるのであります。

しかも、個人個人に出すのじゃなしに、学校単位に出していくというやり方でどうなんでしょうかということも知った上で、余り細かく言うのは僕の役割じゃありませんから、資料を出せと言われてたら幾らでも持っていますが、それは言うべきことではないので、拉致担当として、拉致問題がある中でどうでしょうか。

大上段からお面一本、これだけでございます。

○笠井委員 朝鮮学校の生徒たちのことと言われましたが、朝鮮籍の比率というのは、北朝鮮籍じゃない朝鮮籍ですけども、これが四六%で、韓国籍が五三%ということであります。

問題は、大臣が、国を挙げて制裁しているときということで、それを理由にしてこの問題について発言されている。結局、そういう大臣の考えというのは、北朝鮮に制裁措置を続けてはいるけれども、拉致問題に進展が見られないために、さらなる強硬姿勢を示すために、新たなカードとして朝鮮学校を除外すると見られても仕方がない話になってくる。これは外交に絡めるべきでない性格の問題を絡めるということによって、逆に、私は拉致問題の解決に向けて障害をもたらすことにならないかという危惧が出てくるのも当然だと思うのです。

朝鮮学校の生徒たちは、これまでもいわれのない偏見と差別を受けてまいりました。北朝鮮が二〇〇六年にミサイル発射や核実験、これはもうとんでもないことですが、これを強行した際にも、そのときに朝鮮学校の生徒らに対する嫌がらせ事件が頻発をして、脅迫、暴行、傷害、無言電話など、その件数というのは当時警察庁が把握できたものだけでも八十件に上ったということであります。

大臣は国家公安委員長として、そうした事実は当然御存じですよ。

◆中井国務大臣 当時、残念なことに、そういう言動が日本の社会のあちこちにあったということは承知をいたしております。

また、私は一九四二年生まれでございます。四六年まで中国におりまして、郷里へ帰りました。小学校、中学校時代、いろいろなことがあって、日本人の厳しい思いというのが、彼らにはなかなかつからいことであつたらうなという記憶も確かに持って育っております。

しかし、これらに対して、日本人はたび重なる援助、また朝銀系統に対して一兆四千億以上に上る税金の投入等々含めて、随分いろいろな面で配慮してきている。同時に、特別永住者として、投票権以外は全部同一に扱ってここまで来ています。

そういう意味で、私は拉致という問題が起こっていることを本当に情けなく、残念に思っています。これを一刻も早く解決をしてもらう、このために日本人が当然とるべき行動をとる、当たり前のことだと考えています。

今回の問題が起こって、制裁を強化しようという中で申し上げたのではなく、私は前々から、野党時代からこれらの問題について言及をしてきておりまして、終始一貫、変わらずに來ている。こんなことがそう大した圧力になるとも思っておりません。

○笠井委員 拉致問題の解決は当然のことではありますが、これが問題になっているときに、当たり前のこととして言われたというような形で言われること自体が、私は、拉致問題と高校無償化問題を殊さら結びつけるような発言というのが人権侵害を助長しかねないことになる、そういう性格の問題でもあると思うんです。

時間が来たので終わりますが、韓国の新聞ハンギョレ、三月十一日付の社説は、友愛に基づいた東アジア共同体という鳩山総理の夢が国内外へ共鳴することを望むなら、朝鮮学校の学生たちに対する授業料支援はもちろん、植民地支配の現実的遺産として残っている在日同胞への各種差別を撤廃しなければならぬと厳しく指摘をしております。

鳩山総理は、日韓の首脳会談で、過去の歴史を直視する勇気を持っていると言われたわけです。その立場からも、朝鮮学校を対象から除外しないというしっかりした判断をすべきことを強く指摘して、質問を終わりたいと思います。

◆中井国務大臣 御指摘は承っておりますけれども、委員が先ほど外務大臣にも御質問をいただきました人権で、国連人権条約等に違反をするじゃないかというお話がございます。けれども、北朝鮮は国連安全保障理事会でここ十年ぐらい人権抑圧国だという宣言を受けて、これを早く直せと強く国際社会の中で非難されているのではないのでしょうか。

そういうこともきちっと御判断を賜りたいと私は考えておりまして、子供さんの学ぶ権利、子供さんの教育の均等、これは日本において一度も阻害したことはなしに今日まで参りました。今回も何も

阻害するわけではありません。ただ、日本の税金をつぎ込まない、こういうことだけじゃないでしょうか。

あそこにおられる学校の先生方はどこに所属しているかとか、ありとあらゆることをわかっていますけれども、僕はあえて言わない。あえて言わない、こういう立場から発言しているということも御理解ください。

○笠井委員 私どもは、拉致問題を厳しく批判して、これの解決のためにやっているのは人後に落ちません。最も早く交渉をやってきたと思っておりますけれども、人権をおっしゃるなら、こういう問題を絡めるべきではないということを私は申し上げているので、そのことだけは申し上げておきたいと思います。